

「リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2012」最優秀ファンド受賞のお知らせ

この度、明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用する以下のファンドが「リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2012」におきまして、「最優秀ファンド」を受賞しましたのでお知らせ致します。

最優秀ファンド

ファンド分類	評価期間年	ファンド名
債券型 グローバル	5	パン・パシフィック外国債券オープン

「リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2012」は、世界 19 都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リッパー独自の投資信託評価システム「リッパー リーダー レーティング システム (リッパー リーダーズ、Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン (収益一貫性)」を用いています。

《ファンドアワード評価方法》

- ・評価対象ファンドは、日本国内で販売されているファンドのうち、2011 年末時点で 36 カ月以上の運用実績のあるファンドです。
- ・リッパー独自のファンド分類を用い、1 つの分類に上記該当ファンドが 10 本以上存在するすべての分類（「その他セクター」分類、「機関投資家用分類」、「DC（確定拠出型年金）専用ファンド」を除く）を評価対象とします。
- ・評価期間は、「3 年間」、「5 年間」および「10 年間」とし、リッパー独自の投資信託評価システム「リッパー リーダー レーティング システム (リッパー リーダーズ)」で採用している「コンシスタント リターン (収益一貫性)」と同様の評価を行い、各分類の最優秀ファンドを選定します。

リッパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リッパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。© Thomson Reuters 2012. All rights reserved.

【ご留意事項】

当資料は、投資家の皆さまがファンドの理解に資するための情報提供を目的とするものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。

●お申込みに際しての留意事項

- ・ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- ・投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、お申込手数料のほか、信託財産を通じて間接的に信託報酬、監査報酬および管理費用等のコストをご負担いただきます。
- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

＜パン・パシフィック外国債券オープンの主なリスクおよびお客さまにご負担いただく費用＞

●基準価額の変動要因

- ・当ファンドは、外国の債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。
- ・当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。
- ・当ファンドが主たる組入対象とする証券には、債券価格変動リスク、為替変動リスク等があり、当ファンドの基準価額を変動させる主な要因となります。

●投資信託に係る費用

お客さまには、以下の費用の合計をご負担いただきます。合計額については保有期間等により異なりますので、表示することができません。

①購入時手数料

取得申込日の翌営業日の基準価額に、**2.625%**（税抜 **2.5%**）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

②信託財産留保額

ありません。

③保有期間中にファンドが負担する費用（間接的にご負担いただく費用）

- ・運用管理費用（信託報酬） ファンドの運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年 **1.05%**（税抜 **1.00%**）の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。
- ・その他の費用・手数料 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。）

※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 405 号
加入協会：(社)投資信託協会/(社)日本証券投資顧問業協会